

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和4年福津市教育委員会第3回臨時会
開 催 日 時		令和4年12月12日(水) 午後 7時30分から 午後 8時23分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館2階会議室3
委 員 名		(1) 出席委員 大嶋教育長、半澤委員、今村委員、 農崎委員、青木委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		赤間教育部長、城野教育総務課長
会 議	議 題 (内 容)	・日程第 1 開会の宣言 ・日程第 2 会議録署名委員の指名について ・日程第 3 議案第53号 令和4年度福津市一般会計(教育予算)の補正予算に係る意見の申出について ・日程第 4 閉会の宣言
	公開・非公開の別	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0人
	資料の名称	
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
会議録署名委員		大嶋教育長
		農崎委員
その他の必要事項		
審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)		

1 日程第1 開会の宣言

大嶋教育長：それでは、教育委員会を開催させていただきます。

会議を始める前に配付資料の確認をさせていただきます。

城野課長：配付資料は2つでございます。一つは「臨時会の開催について」という資料です。

もう一つが「新設校建設事業の現状について」という資料です。以上です。

大嶋教育長：資料はそろっていますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

本日の日程第3、議案第53号 令和4年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出については、市議会で審議される前の案件になりますので、非公開にすることを諮る予定です。この場でお伝えをいたします。

構成委員数5名のうち、ただいまの出席数は5名で、定足数に達し教育委員会は成立しますので、令和4年福津市教育委員会第3回臨時会を開会します。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

大嶋教育長：会議録署名委員の指名を行います。

福津市教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議録は私大嶋と農崎委員で確認、署名することとします。

3 日程第3 議案第53号 議案第53号 令和4年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出について

大嶋教育長：日程第3、議案第53号 令和4年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出についてを議題とします。

本議案は、市議会で審議される前の案件になりますので、非公開とすることを発議いたします。

非公開とすることに賛成の委員は挙手を願います。

（全員賛成）

全員賛成ですので、この案件については公開しないことに決定します。

これより非公開です。

（以下時限非公開部分）

事務局に提案理由の説明を求めます。

赤間部長：では、議案第53号 令和4年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出について、説明いたします。

市議会に提出が予定されている一般会計予算案のうち、教育予算（教育に関する事務に係る部分）について、地方教育行政

の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見の聴取があったことがこの議案を提出する理由でございます。

補足で説明を少しさせていただきたいと思います。

今回補正で上げさせていただいている予算につきましては、前回の11月定例会のときの補正予算で上程させていただいておりました新設小学校の建設に係る関連予算と同一のものでございます。

それで、既に御承知かと思いますが、12月議会では小学校建設に係る関連予算を除いた部分の他の予算案については賛成とし、小学校建設については厳しいという議会の議決をいただいております。

ただ、市内の過大規模校を解消するに当たって、やはり分離新設校というのは必要と考えておりますので、改めて今回同一の予算を計上させていただきたいというものでございます。

議員からは、市議会への説明が不十分であったということ、それから、安全性、通学路を含めた安全性の説明ができていなかったことから厳しい意見をいただいております。

今回改めて説明を臨時議会でさせていただいて、何とかこの予算を通していただきたいということで上程をさせていただいているというところでございます。

お手元に配らせていただいております「新設校建設事業の現状について」という資料があるかと思いますが、こちらについては新設小学校を建設する必要性と、安全性も含めて市民の皆様事前に周知をさせていただきたいというところから、明日ホームページに掲載したいと考えております。

議会におきましては、臨時議会でこちらから改めて2校から1校に方針転換することになった経緯、それから、校種については、小学校に至った経緯を説明させていただいて、審議を受けたいと考えているところでございます。

予算の詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

大嶋教育長：城野教育総務課長、お願いします。

城野課長：「補正予算の概要」という別紙の資料をつけさせていただいております。

予算については、3本挙げさせていただいております。まず、新設小学校建設事業でございます。こちらについては、今後新設小学校の地権者の方が14名いらっしゃるんですけれども、14名の方と用地買収契約交渉を行いまして、契約をさせていただくときに契約書に添付する印紙を購入するための費用でございます。

2項目めについては、新設小学校建設設計業務委託料の債務負担行為の補正でございます。支出予定額は2億919万円

で、令和4年度から令和6年度としております。令和4年度については、実質執行する予算はないのですが、令和4年度中から新設小学校の基本設計、実施設計に係る事業者の公募を行いたいと考えておりまして、令和4年度からの債務負担とさせていただきます。

スケジュールとしては、令和5年度に基本設計をさせていただいて、令和6年度に実施設計をさせていただきたいと考えております。

3項目めは、新設小学校用地購入費の債務負担行為でございます。支出予定額は7億9,930万円でございます。こちらでも期間としては、令和4年度から令和5年度、令和4年度での支出はないのですが、債務負担がないと地権者の方との用地交渉ができないため、今回補正予算の計上をさせていただきまして、補正予算を可決させていただきましたら、地権者の方と用地交渉ができるというような形になりますので、その部分を計上させていただいているものでございます。

予算としましては、以上でございます。

大嶋教育長：それでは、本件に対する質疑を受けます。

ございませんでしょうか。質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。

今村委員：1つよろしいですか。

こちらは前回の教育委員会定例会で出されたものと同じですね。

城野課長：はい。そうです。

今村委員：前回の定例会で青木委員は欠席でしたが、私は採決の仕方について、一括で採決とするのか、それとも別々ですかとお尋ねしました。

私は各課の予算がさまざまあった中で、この部分については反対だったので手を挙げませんでした。可決ではなく否決に回ったんですが、その他の予算については賛成だったんですよね。やはり、予算の中身はそれぞれ違いますので、今後は予算1つずつ時間がかかっても、採決は別にすべきだと思います。

議会でも、この予算の部分に関しては否決されたけどほかの予算については通ったんということですよ。

そうしたら、やはり採決の仕方を考えていただきたいなと思います。それが1つです。

それと、もう1つは、前回出されているものと全く同じものをまた出されるのでしょうか。少し変更があってもいいのでしょうか、同じものを議会に出されても、また否決されるだけではないのでしょうか。

城野課長：先ほども説明させていただきましたように、議会を通らなかった理由として説明が十分でなかったこと。市民、それから、事前の議会で、2校から1校になる理由と、なぜ小学校になった

のかといったところの経緯があまり明確には説明されていなかったというところを御指摘いただいたところでございます。

今回は臨時議会におきまして、御指摘いただいた部分について説明をさせていただいた上で、議会に諮らせていただきたいと思いますと思っております。

今村委員：丁寧な説明というのは、先程の資料をホームページに掲載するということでしょうか。

城野課長：明日以降ホームページに掲載したいと考えております。

今村委員：予算の金額については何も変わっていないわけですね。

城野課長：変わっておりません。

今村委員：この予算は通る可能性はあるのでしょうか。

この間は1票差とお聞きしましたが。

城野課長：9対8でした。

今村委員：9対8ですか。

その否決された理由は、先程おっしゃっていたように、経過が不透明ということや、説明が不十分であるということですね。

城野課長：はい。

ただ、前回は予算審査の中で安全性についてかなり質問がございました。それについては、教育委員会としてはしっかりと説明はできておりますので、やはりそのように至った経緯等を市長、それから、教育長の言葉で説明をさせていただきたいと考えているところです。

今村委員：教育長、どう説明される予定ですか。

大嶋教育長：基本的には、「現状について」という資料の初めにというところを基本にして、少し付け加えた形での説明を考えております。

今村委員：この資料に「教育委員会として、市の方針に一定の理解をし、新設小学校の予算の計上に同意をしたところです」とありますね。同意したんですかね。

もう小学校1校ということで進めるのでしょうか。福間小の過大規模の解消にはある程度の効果があるけれども、やはり福間南小と福間中学校も並行して進めていかないと、教育委員会として1校建つから良いというのは、本来の教育委員会としての役割を果たしていないんじゃないかなと思うんですよ。

教育長も校長をされていらしたのでご理解頂けると思うんですが、福間小が解決するから、財源がないんだったら小学校1校という方針に対して理解を示すというのは私は納得しかねます。この間の議会を傍聴して、下山議員が、市長はもっと財源のために動いてほしいということ言われていました。

教育のプロである大嶋教育長からももっと財源が無いなら無いで財源を増やす努力をすべきだと、強くおっしゃっていただきたいなと思います。

大嶋教育長：只今、今村委員がおっしゃったことについては、総合教育会議において、市長より今後、教育委員会の提言を受けて、福間中学校、福間南小学校の過大規模への対応も教育委員会と力と併せて取り組みたいということを述べていただいておりますし、今度も説明の中でもそこは強調して述べていただこうと思っております。

今村委員：ただ、問題は、言葉の上ではそうでしょうけど、具体的にどうなのかということで、この資料を見ると、福間中学校の1, 590人ということは、13から14クラスですね。だから、この負担を一番軽くするためには中学校を造るしかないんじゃないかと思うんですよ。

新設中学校を建設しても各学年450人で40人クラスだったら11.25クラスになります。だから、新設中学校を造っても11.25クラス各学年なるということは、やはりもう建物を別に造るしかないんじゃないかなと思うんですよ。

それじゃないと教育の機会均等にならないからですね。

通じるかは分かりませんが、もう少し教育長から強くおっしゃっていただきたいですね。

大嶋教育長：ぜひお伝えしたいと思っていますし、市長査定及び庁議の中でも強くその件についてはこれまでも申し上げておりますが、申し上げ続けたいと思います。

今村委員：はい。ぜひお願いします。

半澤委員：福津市には現在3つの過大規模校があって、1校しか建たない場合は、良くて2つの学校しか緩和されないわけですね。1校しか建てないのに、3つの学校にアプローチすることは不可能なわけですね。その場合残りの1校にどのような救済措置ができるかという具体的な案も出しつつ、その予算も併せて計上すべきかなというのが1つと、今村委員も先程おっしゃっていましたが、同時に具体的な金額などを一緒に挙げていかないと、他の方たちも納得しないんじゃないかなというのが1つと、今回の場合は宮司に小学校を建てるという話ですけども、そうするとやはり福間南小の過大規模は全く緩和されず、福間中も僅か200人程度の減しか望めないということで、200程度の減では、やはり増えていく加速度に比べて規模が全く足りません。だから、もっと先生を増やすなり教室を増やすなり何かその措置に使えるお金も併せて計上したほうが良いのではないかとというのが1つと、この間の議会に私も傍聴に行き、議員さんともお話もさせていただきました。それで、やはり2校が1校になった経緯が議員さんも納得いかないということで、今回反対と結論を出されたということ、やはり議員さんたちも、どうして急に変わったんだっていう、そこが分からないわけで、もちろんお金がないとか人数がどうか、この資料に書いてあることも理由の1つではあると思いますが、やはり

正式な手順を踏んでいない。スピード感を持ってするためには、そんなことをやっていたら間に合わないということが理由だったんでしょうけど、この何十億もかかる事業で、時間がないから手順全部すっ飛ばしていきましようということではみんな納得いかないんですよ。早く予算を挙げなきゃいけないから、もう手順も踏まなくてもということだったら、結局遠回りになるし、誰も納得できないと思うんですよ。

今村委員：急ぐのは、やはり臨時議会に間に合わせたいということで、教育懇話会に諮問する時間はないということですかね。

赤間部長：令和9年開校というところを目指すためにはやはり急ぐ必要があったということでもあります。

半澤委員：業務の効率化を優先して正式な手順を飛ばすということはやはりおかしいと思うんですよ。もちろん業務をされている皆さんからしたら、そんなきれいごとを言われても困るんだ。もう地権者が土地を売ってしまったら、もう学校は建たないじゃないかということは理解できるのですが、やはり私も納得できなかったように、議員の皆さんも納得できていないんじゃないかと思います。同じ内容でもう一回臨時議会にかけることは何か筋が通らないと思うんですよ。

だから、もうここまでも大分時間があつたと思うんですけど、教育懇話会をすぐ開いて、スピード感をもってある程度意見をまとめてもらって、小学校も中学校も必要だけど今回の場合は、小学校を先に建てて、こういう手だてを取っていけばいいんじゃないかという、市民の皆さんの代表の教育懇話会がそういう答えを出してくださったら、そこを踏まえて先に進めるという、それがないと幾らこう金銭的なこと業務上のことと言われても、教育委員として納得するわけにはいかないかなと感じています。

農崎委員：皆さんのお話を聞いていて、言われるとおりでなと思うことは多々ありますし、小学校1校になったのはどうしてなのかということについてどうお考えですか、教育長。

誰が言ったということはないと思うんですけど、金額的なことなのか、実際私としては少しでも前に進めてほしいので、この予算が通れば良いなとは思ってはいるんですけども、そもそもお金がないという理由で学校を建てられないということに納得はできないですし、やはり数年前から学校が必要だというのは分かっていた中で、その財源を確保できなかった市に最大の責任があると思います。市として財政を見たときに、普通の家庭でも数年後にお金が必要だとわかったらやはり貯蓄はしますよね。だから、そういう手だてもないまませっかく小1中1で合意したのを、お金がないという理由でというのは本当に理解に苦しみますし、私の身近な人には小学校が建つことも知らない方もいますし、どうなっているのかなって不安になってい

る方もいます。

定例会を聞いていると、ホームページに載せるだけでとか市政だよりも載せるだけで市の方は皆さんに周知したという観点でお考えだと思うのですが、それでは全然市民の皆さんには周知されていないですし、やはり御年配の方からは、小学校を建てることに對してもったいないというストレートな御意見をいただくこともあるので、もしこの予算が通ったとしてもいろいろ反発はあると思うので、もちろん私もできることはしたいと思いますが、市も市長も教育長ももう本当市が丸丸となって市民の方々に御理解をしていただかないと、中学校が建たない代わりに増築などその他のお金は絶対かかりますよね。その必要な部分についても、またお金がないからできないと言われてしまうのではないかとすごく不安ですし、ぎゅうぎゅうの中で子どもたちはこれからも学校生活を送っていくことになって、学校が建つことを諦めている先生も多々いらっしゃるという状況で良いのかな感じています。本当に今後のことを市全体で考えてもらいたいと思ってはいます。

なので、私は、とにかく小学校でも建ってほしいと思っていますので、この予算で通るかどうかは分かりませんが、事務局の方には頑張って議員さんを説得していただきたいと思っています。

以上です。

大嶋教育長：はい。只今農崎委員さんに言っていただきましたように、市全体としてぜひ取り組んでいきたいという気持ちは非常に強く持っているところです。

農崎委員：ぜひお願いします。

今村委員：教育の機会均等を一番考えるべきところは教育委員会だと思いますので、市の財政に理解を示すだけで良いのでしょうか。これからは財政部局にお金がないって言われたら、全部受け入れることになってしまうのではないのでしょうか。それでは独立性とか中立性は何も担保できなくなるのではないかとこのところ、私はそういう意味でもこの案には賛成することはできません。それから、教育懇話会が答申として出したことは手続を経てしているわけなので、その答申いただいたことを貫き通すべきだと思います。僕はおそらく1つ小学校が建ったらもう中学校は建たないと思いますがね。だってお金がないんだから。お金がないと言っているに、今度建てるとなると、じゃあなんで早く建てなかったかという話になると思うんですよ。

それで、教育懇話会から頂いた答申では、どうしても1校というんだったら中学校を建てるべきだとなっていたのに結局決まったのは小学校でしょう。そういう点でも私はちょっと不満ですよ。それこそ手続上おかしいなと思います。

青木委員：結局4年間ずっと取り組んできていることは毎回言いますけ

ど、手続を踏んでできながらきたのに、全部案がひっくり返されていくばかりで、最終的に何も建たない。増築だけでもう終わらせることになりかねないような状況になっているので、小学校の予算がついた段階で小学校を建てておかないと、今回の議会でこの予算を通さなければ、いよいよ学校が建たないままずっと増築で凌いでいってしまうことになりかねないから、現在、教育委員会の事務局は急いでいるのだろうと思います。やはりその予算のことをほったらかしにしてきたトップの方の責任というのは問われるべきだろうと思います。今までの教育委員会の職員の方は本当に一生懸命働かれて、いろんな案を出されているわけで、それを全部ひっくり返してきたということこそが一番の問題じゃないかなと思いますし、今村委員、半澤委員もその点に対しての今回の辞職という行動だったのだろうと思います。

中学校を造らなくて良いという考えになることは当然ありません。しかし、私はまず小学校を造って、次に中学校を造っていく予算をどう捻出していくかということに話を切り替えて、国や県に補助金をいただくとか、借金することだってできるし、今村さんが言われるとおり、やはり子どもたちの教育の均等が壊されてしまっているのです、今後絶対に問題になっていくだろうと思います。国や、県からの補助を受けることができる働きかけをするという方向にこれから先切り替えていって、ぜひとも中学校を建設できるようにしたほうが良いと思います。今回この小学校の予算を通しておかないと、小学校も中学校もできず増築だけで凌いで、その結果大問題が起きて、その責任は教育委員会に押し付けるというやり方だろうと思うんですけど、だから、そこでずっと今までやってこられた方々の無念さとか努力とか、そういうものを何か形にしていきながら次のステップを考えていくということが大事じゃないかなと思います。

今村委員：よいですか。

只今、青木委員さんが、まずは小学校を建てて、中学校にかかる財源は、県や国に働きかけていくべきとおっしゃいましたが、市長が全然動かないじゃないですか。働きかける気持ちが市長にほんの少しでもあるのだったら、もうとっくの昔に動いているはずで、今頃は予算を確保していると思うんですよ。

小学校ができれば次動きますかね。動くんだったら今までにもう動いているはずですよ。あの市長は動かないと思います。

だから、私はまず小学校というのは反対ですね。小学校1校でも建ったほうが良いといえばそれはそうでしょうけど、後発で中学校ができるということは現在の市長では考えられないので。

青木委員：しかし、今回この小学校の予算を通さないと、もう小学校も中

学校もできない可能性が高くなるということですよ。

小学校を建てる予算があるなら、小学校を建てて、それで、市長が中学校建設のために動かないなら、また大問題が出てくるので、動かざるを得ないような状況になるだろうと思います。

小学校だけが建っても、小学校も中学校も建たなくてもどちらにしてもなぜ中学校を建てなかったのかということは問われると思います。

農崎委員：しかし、事務局の方ももちろん、中学校の必要性も感じていらっしゃると思いますよね。

今村委員：どうなんですかね、事務局は。

赤間部長：当然小学校を建ててそれで終わりという意識は事務局には全くございません。両方必要という考えはもう大前提としてあります。

ただ、どちらかという選択を迫られている中で、お金のある範囲内でどちらかを建てられるとしたときには効果、影響で判断しなければならないと思います。

令和9年に開校というところは遅らせたくないということは、教育委員会としての思いですし、やはり中学校、それから福間南小学校の過大規模対策を、しっかりと市長に約束させるというのが必須の条件ということで、小学校建設の予算を上げさせていただきたいという思いでございます。

農崎委員：小学校と中学校を同時に建てることができない分、そういった対策はしないとやはり中学校の先生たちも不安でしょうし、保護者は先のこと過ぎて実感がないんですよ。

赤間部長：昨年から国や県への要望というものを、当時の教育部理事も強く市長にはずっと言い続けていました。

それで、私も今回その実施計画の査定の中でも言いましたし、10年間の財政計画を示されましたが、そこには新たな財源を確保するようなものが入っていないんですよ。その確保していないことを示すことにもなるんですよということは、市長には直接話はしました。

それで、やはり何らかの新しい財源確保並びに国、県への働きかけがないとおっしゃるように、過大規模対策というのはお金がないということだけで削られていき、そうになっていくと現場で対応してくださいということになるおそれがあります。

しかし、今でさえ、実際限界に近いというのは認識がございますので、とてもソフト面だけでは賄いきれないということも市長にはお伝えしました。

そういう認識を本当に持ってもらえるように自分たちは言い続けなければいけない立場だとは思っております。

青木委員：国や県に働きかけするのは市長しかできないんですか。

赤間部長：我々は、候補地で県の土地であるとか公有地等の交渉などでは、県に行くということはありません。

ただ、やはり我々が行ってもなかなか上の方々は動いてくれないというのが現実としてあります。

今村委員：そうですね。

赤間部長：やはりトップが出向いて、お願いしていただくことが一番効果があるのかなとは思いますが。

青木委員：そういうことを教育長が促されて、一緒に国や県に働きかけをぜひしてもらいたいなと思いますよ。

半澤委員：そして、副市長も早く立ててもらって、副市長も一緒に三役が一丸となってやるのが本来の姿ですから。

今村委員：辞職するぐらいのお気持ちでちょっとお願いします。そうしないと、これ小学校も建たないですよ。

半澤委員：理想的なのは、何年か後に中学校に着手できるという見通しが立っている中で今回小学校を通すことですよ。

それだったら本当に賛成したいし、早く小学校でも建ててほしいと思います。

青木委員：だから、その見通しが無いから、今からその見通しをつくっていくのが良いと思いますし、手段はほかにはないわけなので。

半澤委員：小学校を建ててしまったら、中学校は建たないというのが現在の見方じゃないですか。

青木委員：今のところはそうです。

半澤委員：もう1校しか建たないなら本当に小学校で良いのっていう疑問は拭えないわけですよ。中学校があつた状態だから。

青木委員：かと言って、そこで中学校も小学校も造らないで良いのかという話になったときに、どっちが良いのかということですよ。

小学校を建てることのできる状況にあるのなら、まずは小学校を建てて、次の中学校も建てることのできるような取組をしていくしかないと思います。

逆に小学校を造らずに中学校だけを造ったとしても、もちろん中学校の過密緩和にはすごく効果があると思うんですけど、今これだけ小学校が満杯になっている状態で、今度はまた小学校の大問題が出てくると思いますし、小学校を造ると福間中学校の生徒数も減らすことはできるので。

中学校の緩和には少し役に立つけど、中学校だけ建てたら、小学校の緩和には全くならないという判断もあるのではないのでしょうか。

今村委員：だから、5－4制ということにしていたんですけどね。

青木委員：私は正直言って、2年後から取り組むしかないとは思いますが。

それまでに中学校を建てることのできるような目処を立てていきながら、大嶋教育長にはぜひ国や県に市長と一緒に行って、こんな現状があるということを伝えていただきながらお願いをしていただきたいと思います。

大嶋教育長：はい。ではよろしいですか。

無いようですので質疑を終結します。

これより議案第５３号を採決します。

議案第５３号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(可否同数)

可否同数であります。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条の規定により、教育長により本案に対する採決を行います。

日程第３、議案第５３号 令和４年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出については、教育長は賛成とします。

したがって、日程第３、議案第５３号 令和４年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出については可決されました。

ということで、以上で議案については終了となります。

(時限非公開部分終了)

４ 日程第４ 閉会宣言

大嶋教育長：日程第４、以上で本日予定されていた議事日程は全て終了しましたので、これで令和４年福津市教育委員会第３回臨時会を閉会します。

ありがとうございました。